

●収益の状況

經常収益は、株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比95百万円増加し、31億6百万円となりました。

經常費用は、預金保険料等の営業経費が減少したことなどから、前年同期比27百万円減少し、24億65百万円となりました。

この結果、經常利益は、前年同期比1億22百万円増加し、6億40百万円となりました。中間純利益は、前年同期比1億38百万円減少し、4億33百万円となりました。

○損益状況と総与信費用の推移 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
經 常 利 益	578	518	640
中 間 純 利 益	549	571	433
コア業務純益	411	253	255
総 与 信 費 用	164	△123	△122

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、個人及び法人預金が増加したことにより、前年同期比37億90百万円増加し、2,247億7百万円となりました。

預り資産につきましては、前年同期比14億33百万円減少し、370億16百万円となりました。

貸出金につきましては、主に地公体向け及び事業者向け貸出が増加したことにより、前年同期比112億50百万円増加し、1,796億99百万円となりました。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移 (単位：億円)

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
預 金	2,129	2,209	2,247
個 人 預 金	1,624	1,631	1,653
預 り 資 産	405	384	370

○貸出金及び佐賀県内向け貸出金の推移 (単位：億円)

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
貸 出 金	1,658	1,684	1,796
佐賀県内向け貸出金	1,333	1,342	1,418

●自己資本比率の状況（国内基準）

○自己資本比率の推移

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
自己資本比率 (国内基準)	9.23%	9.21%	8.83%

平成27年9月期における自己資本比率は8.83%となりました。なお、平成26年3月末よりバーゼルⅢ（新基準）にて算出しております。

自己資本比率は国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

当行は、「地域と共に栄える銀行」を経営理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

平成27年9月末の不良債権（金融再生法開示債権）残高は、87億69百万円であり、総与信に対する割合は4.85%です。不良債権（金融再生法開示債権）残高の内92.87%は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容 (単位：百万円)

	平成27年9月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率（%） D/A
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	3,512	1,143	2,368	3,512	100.00
危 険 債 権	4,677	3,245	964	4,210	90.01
要 管 理 債 権	580	348	73	422	72.82
合 計	8,769	4,738	3,406	8,144	92.87

○不良債権（金融再生法開示債権）の推移

（単位：百万円）

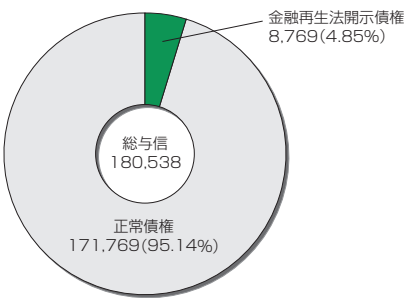
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
金融再生法開示債権残高	10,722	9,302	8,769
金融再生法開示債権比率	6.43%	5.49%	4.85%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

○総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

（単位：百万円）



※記載金額、比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

●当行の最近3中間期及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経 常 収 益	3,221	3,010	3,106	5,985	5,952
経 常 利 益	578	518	640	576	703
中間（当期）純利益	549	571	433	410	535
資 本 金 （発行済株式総数）	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)
純 資 産 額	12,069	12,812	13,015	11,851	13,766
総 資 産 額	233,400	246,168	252,959	234,277	244,835
預 金 残 高	212,991	220,916	224,707	212,534	217,286
貸 出 金 残 高	165,832	168,448	179,699	168,147	171,819
有 価 証 券 残 高	53,551	57,008	60,395	54,705	62,423
1株当たり中間純利益金額	25.05円	26.08円	19.78円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	18.71円	24.46円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	6.00円
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	400人 [57人]	404人 [54人]	416人 [52人]	377人 [56人]	380人 [53人]
自 己 資 本 比 率	5.17%	5.20%	5.14%	5.05%	5.62%
単体自己資本比率（国内基準）	9.23%	9.21%	8.83%	9.02%	8.86%
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	2,731	11,004	1,648	1,680	4,959
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	3,529	△1,630	589	2,200	△5,321
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△66	△68	△66	△132	△135
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	12,679	19,538	11,909	10,233	9,737

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部の合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報（P13）」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●平成27年度に行った施策

◆店舗内ATMの稼働時間を延長

お客さまの更なる利便性向上を目的として、以下の店舗について店舗内ATMの稼働時間を平日・土日祝日ともに19時まで延長いたしました。

今後も、お客さまの利便性向上のため、ATMネットワーク拡充を目指してまいります。

・店舗内ATMの稼働時間を19時まで延長した店舗（平成27年12月末現在）

本店営業部	神野支店	佐賀西支店	佐大通り支店	佐賀北支店	若宮支店	兵庫支店
唐津支店	多久支店	小城支店	伊万里支店	神埼支店	鳥栖支店	江見支店
三田川支店	弥生が丘支店					

◆市民生活及び市民活動の包括的支援

当行は、公益財団法人佐賀未来創造基金及び一般社団法人市民生活パートナーズとの間で、「市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定」を締結し、市民の暮らしや活動を包括的に支援することで、市民が安心して暮らし、生き活きと活動できる社会づくりを促進するための包括的支援を実施します。

・「ハッピーリタイア準備塾」の開催

平成27年5月に、定年を迎えられたお客さまが、人生の第2ステージを「ハッピーリタイア」として暮らしていただけるよう、「ハッピーリタイア準備塾」を開催し、「新生活のライフプランづくり」や「保険・税金等の費用の節約術」等を実践体験いただきました。

・「クラウドファンディング活用セミナー」の開催

平成27年10月、佐賀県における「クラウドファンディング※」の普及に資するために、飛騨信用組合常勤理事（兼ひだしんイノベーションパートナーズ代表取締役副社長）である古里圭史様を講師に迎え、「クラウドファンディング活用セミナー」を開催しました。

当行は、クラウドファンディング等の新しい資金調達手法への取り組みを検討することによって、お客さまの創業等を支援しつつ、地域の活性化に努めてまいります。

※ クラウドファンディングとは、ある「志」を持った人や団体に対する資金を、ネットを通じて多数の支援者から収集する手法です。

◆インターネット・モバイルバンキングサービスの基本手数料を無料化

平成27年6月から、インターネット・モバイルバンキングを活用したお取引を、広くお客さまに提供させていただくため、個人のインターネット・モバイルバンキングの基本手数料を無料化しました。

◆地方創生への取り組み

・行内体制の整備

平成27年4月、営業統括部を担当事務局として、営業統括部の担当役員を「地方創生統括責任者」に、県内の各営業店長を「地方創生サポーター」とする行内体制を整備し、地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」の策定及び円滑な施策の実施に積極的に関与することとしています。

今後、地方創生に関する取り組みに積極的に参画することにより、地域経済の持続的な発展及び地域の活性化に貢献してまいります。

・「佐賀観光活性化ファンド」の設立

平成27年7月、当行を含む佐賀県内の全地域金融機関は共同で、株式会社地域経済活性化支援機構と「佐賀観光活性化ファンド」を設立するとともに「観光を軸とした地域活性化」推進協定を締結しました。

今後、本ファンド等を活用し、佐賀県全域における「観光まちづくりモデル」の実現に向けた投融資及び専門家による支援を行ってまいります。

・「きょうぎん空き家活用・解体ローン」の取り扱い開始

平成27年9月、地方創生の取り組みの一環として、昨今社会問題となっている空き家を活用するための改装・改築や老朽化した空き家の解体を目的とした資金にご利用できるローンを発売しました。

・「きょうぎん未来基金」助成金の贈呈

「きょうぎん未来基金」は、当行が県内の様々な分野の社会貢献活動に役立てていただくため、公益財団法人佐賀未来創造基金を通じて創設した基金です。

「きょうぎん未来定期預金」としてお預け入れいただいた金額に、一定割合を乗じた金額を助成金として、平成27年5月に佐賀県内の7団体に合計100万円を贈呈しました。